

## 令和4年第11回庄原市教育委員会 会議録

- 1 日 時 令和4年9月16日(金) 午後1時30分開会  
午後2時27分閉会
- 2 場 所 庄原市役所 本庁 5階第1委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 牧原 明人  
教育委員 横山 和明、立花 有佐、捻金 宏昭、渡部 要
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席職員 教育部長 片山 祐子  
教育部教育総務課長 毛利 久子  
教育部教育指導課長 東 直美  
教育部生涯学習課長 今西 隆行  
教育部教育総務課総務係長 関 浩樹
- 6 傍 聴 人 1名
- 7 議事日程
- 日程第1 教育長報告
- 日程第2 議案第38号 庄原市私立幼稚園預かり保育利用に係る補助金交付要綱の一部を  
改正する要綱について
- 日程第3 議案第39号 令和5年度使用特別支援学級用教科用図書の採択について
- 日程第4 個別報告及び協議事項  
令和4年度全国学力・学習状況調査及び広島県学習意識等調査の結果について

教育長	<p>— 開会 午後1時30分 —</p> <p>ただ今から令和4年第11回庄原市教育委員会を開会します。</p>
	<p><b>日程第1 教育長報告</b></p>
教育長	<p>日程1、教育長報告からです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大変嬉しい報告について</li> <li>・子供達の活躍について</li> <li>・教育フォーラムについて</li> <li>・学校適正配置計画の話し合いについて</li> <li>・中学校の部活動を段階的に地域移行にすることについて</li> </ul> <p>次に教育部長から報告をお願いします。</p>
教育部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・9月の議会定例会について</li> <li>・新型コロナウイルス感染症について</li> </ul>
教育長	<p>次に各課からの報告をお願いします。</p>
教育総務課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設・設備の充実</li> <li>・遠距離通学児童生徒への支援</li> <li>・高校教育振興事業への支援</li> <li>・庄原市立学校適正規模・適正配置基本計画に基づく取り組みの推進</li> </ul>
教育指導課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・確かな学力の定着・向上</li> <li>・外国語教育推進</li> <li>・特別支援教育推進</li> <li>・児童・生徒の動向について</li> <li>・職員の動向について</li> <li>・主な会議・行事等</li> </ul>
生涯学習課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習・社会教育の充実</li> <li>・芸術・文化の推進</li> <li>・スポーツの推進</li> </ul>
	<p><b>日程第2 議案第38号</b></p>
	<p><b>庄原市私立幼稚園預かり保育利用に係る補助金交付要綱の一部を改正する要綱について</b></p>
教育長	<p>日程第2、議案第38号、庄原市私立幼稚園預かり保育利用に係る補助金交付要綱の一部を改正する要綱について議題とします。事務局より提案をお願いします。教育総務課長。</p>
教育総務課長	<p>議案集1ページをお願いします。議案第38号、庄原市私立幼稚園預かり保育利用に係る補助金交付要綱の一部を改正する要綱について説明します。まず、庄原市私立幼稚園預かり保育利用に係る補助金について説明します。この補助金は、令和元年5月の子ども・子育て支援法の改正により、幼児教育保育の無</p>

	<p>償化に係る事業の一つとして実施するもので、私立幼稚園の預かり保育、いわゆる延長保育部分を利用する園児の保護者に対して、1日当たり450円を上限に補助するものです。なお1ヵ月当たりの上限も、園児の年齢や非課税等の要件により、別に設定をされています。今回の要綱改正案の提案理由ですが、最下段に記載しているとおり、内閣府が発出した特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行おうとするものです。国の基準の改正内容について説明します。私立幼稚園は、保護者が預かり保育の利用を認めた時は、保護者とその住所地の市町村に対し、特定子ども・子育て支援提供証明書を交付することが義務づけられています。この証明書は、保護者が本市に預かり保育利用に係る補助金の申請をする際の添付書類となっています。この基準改正では、幼稚園が行うこの証明書の交付について、幼児教育保育の無償化に係る事務の効率化を図るため、交付を不要とすることとされました。この基準改正により、証明書が交付されないこととなったため、本市の補助金交付要綱を改正し、申請の際の同証明書の添付を不要とするものです。要綱の改正箇所は2ページの新旧対照表をご覧ください。交付申請の際の添付書類について定めた第6条について、第1号、法第30条の11第1項に規定する特定子ども・子育て支援の提供に係る証明書、これを削除し、後の号番号を1つずつ繰り上げるものです。説明は以上です。</p>
教育長	<p>本件について、何か質疑等ありますか。よろしいですか。それでは、議案第38号について採決を行います。承認される委員は挙手をお願いします。</p>
教育委員	<p>(全員挙手)</p>
教育長	<p>賛成全員ですので、議案第38号は承認されました。</p>
<p>日程第3 議案第39号 (非公開)</p>	
<p>令和5年度使用特別支援学級用教科用図書の採択について</p>	
<p>日程第4 個別報告及び協議事項</p>	
教育指導課長	<p>・全国学力・学習状況調査の結果について</p>
教育長	<p>それでは、以上をもちまして、第11回教育委員会を閉会します。お疲れさまでした。</p> <p>— 閉会 午後2時27分 —</p>